

請求の範囲

- [請求項1] 下記（１）又は（２）を満たすポリペプチドを含む、食肉代用組成物。
（１）アミノ酸残基数１５０以上であり、アラニン残基含有量が１２～４０％であり、かつグリシン残基含有量が１１～５５％である（
（２）セリン、スレオニン及びチロシンからなる群より選択される少なくとも１種のアミノ酸残基含有量、アラニン残基含有量及びグリシン残基含有量の合計が５６％以上である
- [請求項2] 前記ポリペプチドは、前記（１）及び（２）の両方を満たす、請求項１に記載の食肉代用組成物。
- [請求項3] 前記ポリペプチドが、組換えポリペプチドである、請求項１又は２に記載の食肉代用組成物。
- [請求項4] 前記ポリペプチドは、複数の反復配列単位を有しており、前記反復配列単位のアミノ酸残基数が６～２００である、請求項１～３のいずれか一項に記載の食肉代用組成物。
- [請求項5] 前記ポリペプチドは、（Ａ）_nモチーフを含む、請求項１～４のいずれか一項に記載の食肉代用組成物。
- [請求項6] 前記ポリペプチドが、構造タンパク質である、請求項１～５のいずれか一項に記載の食肉代用組成物。
- [請求項7] 前記ポリペプチドが、フィブロインである、請求項１～６のいずれか一項に記載の食肉代用組成物。
- [請求項8] 前記ポリペプチドは、繊維の形態である、請求項１～７のいずれか一項に記載の食肉代用組成物。
- [請求項9] 植物タンパク質を更に含む、請求項１～８のいずれか一項に記載の食肉代用組成物。
- [請求項10] 請求項１～９のいずれか一項に記載の食肉代用組成物、又はその加工物を含む、人工肉製品。
- [請求項11] 請求項１～９のいずれか一項に記載の食肉代用組成物、又は請求項１０に記載の人工肉製品を調理する工程を備える、人工肉料理の製造方

法。